

法人うま

表紙題字…愛媛県立川之江高等学校 書道部「進藤琴梨」



「天の滝沈下橋」 高橋俊佑氏



公益社団法人

宇摩法人会

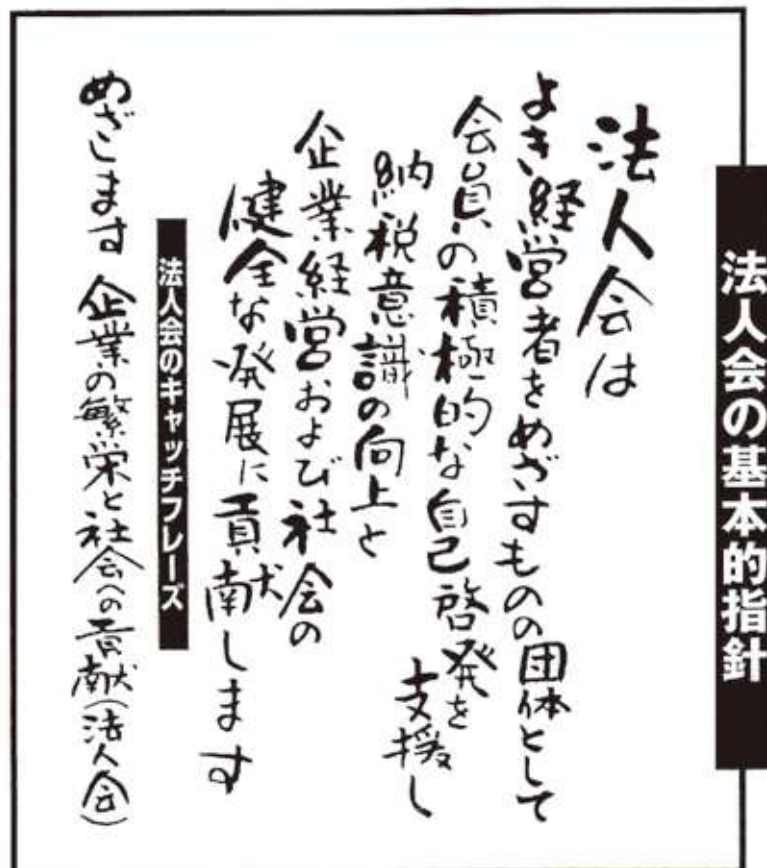
夏号

2026
第82号

広報誌

目次

第 51 回通常総会・記念講演会 / 愛媛県法人会連合会第 14 回通常総会…………… 1	法人会の事業活動紹介……………6
青年部会 第 44 回定時会員会議 / 青年部会入会のご案内…………… 2	コラム「アスリートの事例に学ぶメンタルケア」……………7
第 331 回税務研究会 / 税務研究会 第 21 回定時会員会議 ……………3	伊予三島税務署からのお知らせ……………8 ～ 10
新 1 年生へパンジーをプレゼント！ / 女性部会 第 32 回定時会員会議 ……………4	法人会の事業案内 ……………11
第 20 回法人会全国女性フォーラム埼玉大会に参加して 猪川佳子副部長 / 税に関する絵はがきコンクール募集案内……………5	いちごプロジェクト ～オフィスでも節電にご協力ください～ ……………12
	四国中央市、発見！ 「メンズ脱毛専門店 rendezvous 」……………13
	編集後記 信和電工株式会社 篠原孝賢氏 ……………14



公益社団法人 宇摩法人会第51回通常総会・記念講演会

令和8年5月29日

宇摩法人会は第51回通常総会を開催しました。第1号議案「令和7年度決算報告承認の件」を上程し、原案どおり可決承認され、引き続き、理事会承認事項として「令和7年度事業報告」「令和8年度事業計画」「令和8年度収支予算」について事務局より報告いたしました。

宇摩法人会功労者表彰受賞者

- | | |
|-------------------|--------|
| ＊ジャスティン株式会社 | 種田宗司 殿 |
| ＊信和電工株式会社 | 篠原孝賢 殿 |
| ＊大黒工業株式会社 | 別府 偉 殿 |
| ＊株式会社モリオト | 森實泰三 殿 |
| ＊ユニ・チャームプロダクツ株式会社 | 脇 博之 殿 |

福利厚生制度表彰 感謝状受賞者

- | | |
|-----------------|--------|
| ＊銅賞 大同生命保険株式会社 | 加藤利恵 殿 |
| ＊銅賞 AIG損害保険株式会社 | 黒川文雄 殿 |

会員増強表彰 感謝状受賞者

- | | |
|------------------|------------|
| ＊金賞 川之江信用金庫 | 本店営業部 殿 |
| ＊金賞 四国税理士会伊予三島支部 | 支部長 大平正樹 殿 |
| ＊銀賞 株式会社伊予銀行 | 三 島支店 殿 |
| ＊銀賞 株式会社伊予銀行 | 川之江支店 殿 |
| ＊銀賞 株式会社愛媛銀行 | 三 島支店 殿 |



篠原聡一会长



伊予三島税務署 木村享司署長



森實泰三氏



会場風景

- | | |
|--------------|---------|
| ＊銀賞 株式会社愛媛銀行 | 川之江支店 殿 |
| ＊銀賞 東予信用金庫 | 三 島支店 殿 |
| ＊銀賞 愛媛信用金庫 | 川之江支店 殿 |
| ＊銅賞 株式会社伊予銀行 | 土 居支店 殿 |
| ＊銅賞 愛媛信用金庫 | 三 島支店 殿 |

通常総会後の記念講演会では、社会医療法人石川記念会HITO病院 病院長 伊藤 彰氏をお招きし、「突然倒れないために知っておきたい心臓の知識」と題して、ご講演いただきました。

お忙しいところ貴重なお話をお聞かせくださりありがとうございました。



講師：伊藤 彰氏

愛媛県法人会連合会 第14回通常総会

6月16日、愛媛県法人会連合会第14回通常総会が開催され、宇摩法人会より9名で出席致しました。全法連会長表彰に株式会社大西建設 大西克弘氏、株式会社山内工務店 山内長則氏、愛媛県連会長表彰に株式会社今村紙工 今村定生氏、高岡会計コンサルティング有限会社 高岡 淳氏の4名の方が表彰されました。



高岡 淳氏・今村定生氏

青年部会 第44回定時会員会議

青年部会第44回定時会員会議がホテルグランフォーレにて開催され、森高大輔部会長が挨拶のあと議長となり、次の2議案が上程され、審議の結果それぞれ原案どおり可決承認されました。

第1号議案 令和7年度事業報告及び決算報告承認の件

第2号議案 令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件

青年部会では、小学6年生への租税教育活動、今年度は愛媛県連青年部会連絡協議会定時連絡協議会宇摩大会が開催されることもあり、部会員一丸となり地域を盛り上げる取り組みなど進んで活動したいと思います。



議長 森高大輔氏



木村享司署長よりご祝辞



定時会員会議 風景

青年部会入会のご案内

宇摩法人会青年部会は、宇摩法人会に属する事業所の若手経営者、社員で組織されており、税に関する研修会や社会貢献活動を行っています。

主に社会貢献活動は、未来ある子供たち、小学6年生を中心に税の意味と大切さを伝える為の租税教室を行っています。さらに、財政健全化を目的とした「健康経営プロジェクト」も今後、本格的に取り組んでいきます。

法人会だからできること、何より青年だから出来ることを徹底的に追求し、新たな時代における社会貢献を仲間たちとともに実践していきましょう！ 新規部会員募集中です！



租税教室の様子



ウォーキングイベントの様子



親睦交流会

税務研究会 第331回税務研究会

令和8年5月13日開催

税務研究会は、金生公民館に於いて第331回税務研究会を開催しました。
研究発表では株式会社丸和 佐々木正彰氏より「寄附金と交際費等の区分は、相手方が事業に関係ある者かどうかで判断してよろしいですか」「会社の支出する寄附金は、損益計算書上、営業費用、営業外費用、特別損失のいずれに計上すべきですか」について発表いただきました。その後、Web-Tax-TV「多税目を徹底調査！特別国税調査官（総合調査担当）」を視聴し、伊予三島税務署 田嶋統括官より今回の発表内容についての補足説明を頂きました。



研究発表をされる 佐々木 正彰氏



会場の様子

税務研究会 第21回定時会員会議

6月24日（水）税務研究会は第21回定時会員会議をホテルグランフォーレにて開催しました。松木 洋部会長が挨拶のあと議長となり、次の2議案が上程され、審議の結果それぞれ原案どおり可決承認されました。

第1号議案 令和7年度事業報告及び決算報告承認の件

第2号議案 令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件

また、定時会員会議終了後、同会場にて伊予三島税務署 木村署長が「第二次納税義務について ～子への贈与か～」と題して講演会を開催し、皆さん熱心に聴講されていました。



議長 松木 洋氏



講師：木村享司署長



講演会の様子

女性部会社会貢献事業

第30回女性部会よりパンジーの鉢植えプレゼント

令和8年4月7日・9日開催

宇摩法人会女性部会では、市内小学校20校に入学する新1年生520名に、お祝いのパンジーの鉢植えをプレゼントしました。今年度は川之江小学校、寒川小学校、関川小学校に部会員が訪問し、入学式の日に贈呈式を行いました。

子供達の可愛らしい姿に、女性部会員一同元気をもらいました。



新宮小中学校



川之江小学校



寒川小学校



関川小学校

女性部会 第32回定時会員会議・税務研修会 開催

6月4日（木）女性部会第32回定時会員会議をホテルグランフォーレに於いて開催しました。石村道子部会長が挨拶のあと議長となり、次の2議案が上程され、審議の結果それぞれ原案どおり可決承認されました。

第1号議案 令和7年度事業報告及び決算報告承認の件

第2号議案 令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件

定時会員会議終了後、伊予三島税務署 署長 木村享司氏が「第二次納税義務について～追及は誰に～」と題しご講演くださいました。



開会にあたり挨拶をする石村道子部会長



税務研修

第20回法人会全国女性フォーラム埼玉大会に参加して

女性部会事業副部長 猪川 佳子

4月16日に、節目となる第20回目の全国女性フォーラム埼玉大会【彩の国から輝く未来へ～女性が創る新時代～】@大宮に石村部会長以下3名で元気に参加して参りました。

恒例の物産展で埼玉土産を見てから埼玉の魅力を集めたパネルの前で記念写真撮影ののち会場に着席。若い女性チームのノリノリキレキレダンスの迫力ある舞台が次々と続くオープリングは見応え大でした。秩父市出身落語家林家たい平氏の講演「笑顔のもとに笑顔が集まる」では、どこまでも明るく前向きに思考発想しているたい平氏が地元を大切に想っているのがよくわかり、久々に笑点を見てみようと思いました。

今大会には全国から1671名の女性部会員が集まっており、懇親会会場パレスホテル大宮のエレベーターは大混雑。ホテルの不手際によるエレベーター前の大渋滞ではその女性軍団の礼儀正しい圧を、また、立食パーティではお料理に群がる？！女女たちの凄まじい勢いに更なる圧を感じ会場を後にロビーへ。他県で2次会の方々もおられましたが、宇摩は自由行動で（なにせ参加者4名ですから）、さすがパレスホテルなマロンケーキ堪能させていただきました。他県の方々との交流も楽しかったですね。

翌日は東京上野で芸術鑑賞組と友人再会組に分かれ共に充実の二日間でした。帰りの新幹線で石村部会長に、ほら見て富士山！と、振り返るとそこには、放射状に流れる残雪を頂く夕刻の美しい富士がありました。

事務局様には全ての段取りをお世話になりありがとうございました。次回は長崎4/15ですね。こちらも期待大ですね。



大会会場で集合写真



「税に関する絵はがきコンクール」受賞作品紹介

第9回 税に関する絵はがきコンクール 大募集！

女性部会では、「租税教育活動」の一環として、小学生の税への関心を高めるため「税に関する絵はがきコンクール」を開催しています。

四国中央市内の小学6年生へ学校を通して夏休みの自由課題として応募用紙を配布しています。

ご応募いただいた生徒の皆さん全員に参加賞(蛍光ペン)、優秀作品には(図書カード)を贈呈いたします。広報誌新年号へも掲載予定です。

優秀作品の表彰式は、11月19日(木)チャリティー講演会前に行います。

ご応募お待ちしております！

第9回 税に関する 大募集！

絵はがきコンクール

我が国は、税を納めて生活していく必要があります。子どもたちも、税が生活の中心となるように育ってほしい。小学生の皆さんに、税に関する絵はがきをコンクールに出展していただく。税に関する絵はがきをコンクールに出展していただく。

募集内容

1. テーマ 税に関する絵
2. 応募資格 小学生(6年生)が対象です。
3. 応募点数 1人1人につき1点とします。
4. 応募方法 応募用紙に写真2枚(1枚: 10cm×10cm)を添付し、封筒に入れて応募してください。
5. 応募期限 令和5年5月15日(土)まで(郵送による応募は5月15日15時迄)
6. 募集 応募用紙に写真2枚(1枚: 10cm×10cm)を添付し、封筒に入れて応募してください。
7. 表彰・発表 優秀作品は、広報誌「税に関する絵はがきコンクール」に掲載します。
8. 注意事項 応募作品は、本コンクールに限り、著作権は主催者に帰属します。また、応募作品は、本コンクールに限り、著作権は主催者に帰属します。

四国中央市立 小学校 小学6年生

氏名

(印・捺)

……写真で見る法人会の活動……



4/2

税務署・法人会連絡会



4/3

決算期研修会



4/13

税務研究会役員会



4/15

青年部会役員会



4/24

総務委員会



4/24

正副会長会議



5/19

女性部会役員会



5/29

正副会長会議



6/2

決算期研修会



6/8

税制委員会



6/24

税務研究会役員会

宇摩法人会では、各種
研修・講習会を開催し、
幅広い知識の習得と
異業種交流会を実施
しています。
ぜひご入会をお待ちして
おります。

アスリートの事例に学ぶメンタルケア

産業カウンセラー 柏木 勇一

◆アスリートの42%は睡眠困難、24%は「うつ傾向」

これは、JOC（日本オリンピック委員会）が昨年暮れに発表したアスリートの健康調査で明らかになったデータです。「アスリートでも4人に1人がうつ傾向」という事実を新聞報道で知った食品会社の健康管理担当者から、「アスリートはメンタルが強いと思っていたので驚きました。背景や対処方法を知り、職場にも生かしたい」という問い合わせがありました。

JOCは、メンタルヘルス問題が顕在化するスポーツ界について、2024年度の強化指定選手1803人（回答は813人）を対象に調査しました。睡眠困難、うつ傾向が数字として明らかになったのは初めてです。不安や悩みについては、引退後の進路・キャリアが最も多く、経済的な問題、対人関係、けがへの不安などがあることも分かりました。

このJOC調査の前提となっているのが、IOC（国際オリンピック委員会）が2020年5月に各国で実施した、新型コロナウイルス感染拡大がトップアスリートに与えた影響の調査です。「活動自粛期間、練習環境の制限などで精神的な影響はなかったか」を中心にアンケートをした結果、メンタルヘルスとスポーツのキャリア、栄養と食事の管理が大きな課題、と報告されました。

データを把握する限り、アスリート自身の心の問題と言えるでしょう。しかし、JOCはメンタルを鍛えるのではなく、メンタルをコントロールする視点を重視しています。アスリートに限らず働く人にも共通の課題です。

◆メンタルケア3つの要点、働く人にも当てはまります

メンタルを鍛えるという考え方について、医師や心理学者は、気持ちが前のめりになるので効果は薄いと指摘しています。選手だけではなく、コーチ陣にも勧めている方法がメンタルをコントロールする次の3つです。

①呼吸と意識の調整

緊張時に腹式呼吸で心拍を整えると、意識を「今ここに」戻すことにつながり不安を弱くすることができます。3秒で鼻から息を吸い、6秒で口からはき出すことを繰り返す呼吸法が定番とされています。

②セルフトークを見直す

「失敗したらどうしよう」ではなく「今自分ができていることに集中しよう」と自分に言い聞かせる言葉に変えることで、脳の反応が前向きになります。

③リカバリーの習慣化

睡眠、食事、休養をトレーニングの一部と考えて実行していくことが、長期的なパフォーマンスの維持につながります。

アスリートはこの3つを頭に入れて日々実行し、ストレス軽減や気分の安定、睡眠の改善につながっています。これは、働く人にも通用します。仕事に取り組む緊張感、対人関係のもつれによる不安感などを改善させる「3つの要点」は、それほど難しい内容ではありません。大げさかもしれませんが、アスリートとの一体感、応援する気持ちが自分自身の成長につながることを念頭に、みんなが同じ思いを持てば職場もより活性化されると思います。

令和9年1月から

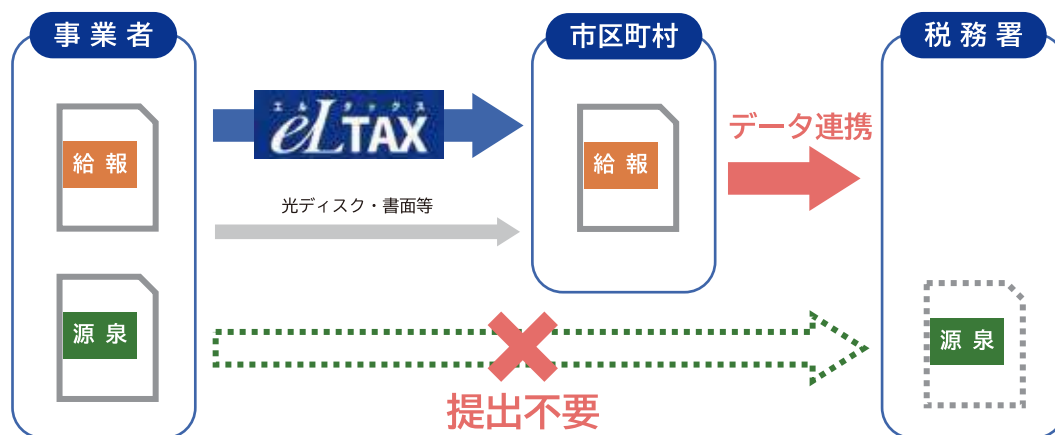
源泉徴収票の提出方法が変わります

改正の内容

令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の給与所得の源泉徴収票については、**事業者の提出事務の負担軽減を目的**として、給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、**税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したとみなされ**、それに伴い、**提出範囲が給与支払報告書と同じになります**。

つまり・・・

給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、
 **源泉徴収票を税務署に提出する必要がなくなります！**



給与支払報告書の提出は **eLTAX** で、業務負担を大幅軽減！



提出先が多すぎて、手間もコストも
かかって大変です・・・！



どうしてもっと効率的に
提出できますか・・・？



を使えば、**各市区町村へ自動振り分け提出！**



すでに
約 **70%** が
eLTAX を
利用して提出!!



国税庁



総務省

地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY

裏面もお読みください

まだまだあります！ **eLTAX** で提出するメリット！

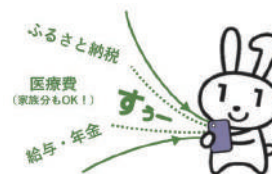
✓ 個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)を電子データで受けとれます！

従業員への配付・郵送コストを削減することができ、業務のペーパーレス化につながります。

✓ 従業員の確定申告がさらに便利に！

令和9年1月以降、給与支払報告書の情報がマイナポータル連携の対象となります！

ふるさと納税や医療費控除等で確定申告が必要な従業員の場合
マイナポータル連携により給与と所得の情報が自動で入力されるため
入力ミスの心配もなく、簡単・便利に確定申告書が作成できます。



令和8年9月24日以降 **eLTAX** が便利になります

✓ サービス提供時間の拡大 24時間365日電子申告・電子納付等ができます！※

※メンテナンス時間を除く

✓ GビズIDログイン機能の実装 eLTAX利用者IDとGビズIDを紐づければ、以後はGビズIDでログインできます！

Q & A

Q この改正は、何年分の「給与支払報告書」、「給与所得の源泉徴収票」から適用されますか？

令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の「給与支払報告書」、「給与所得の源泉徴収票」から適用されます。

A ※ 法令上、年の途中で退職した従業員に係る源泉徴収票は退職の日以後1か月以内に税務署に提出することとされていますが、運用上の取扱いにより翌年1月末までにそのほかの源泉徴収票とまとめて提出してよいことになっています。したがって、令和8年の途中で退職した従業員に係る源泉徴収票についても令和9年1月1日以後にそのほかの源泉徴収票とまとめて提出する場合には、「令和9年1月1日以後に提出すべき」として、この改正が適用されます。

Q 給与支払報告書を市区町村に提出した場合、税務署に「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を提出する必要はありますか？

令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の「給与支払報告書」を市区町村へ提出した場合は「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を税務署に提出する必要はありません。

A ※ ただし、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」は6つの調書に対応する兼用様式のため、給与所得の源泉徴収票以外の調書を税務署に提出する場合は、提出する調書について記載した合計表を併せて提出する必要があります。

Q 従業員が給与情報のマイナポータル連携を利用できるようにしたいです。これまでは、e-Taxで「給与所得の源泉徴収票」を提出していましたが、今回の改正を機に「給与支払報告書」のみを提出することにしても問題ありませんか？

eLTAX で提出された令和8年分以後の「給与支払報告書」は、マイナポータル連携の対象になりますので、問題ありません。光ディスクや書面等で提出した「給与支払報告書」は、マイナポータル連携の対象にはなりませんので、ご注意ください。

A (「給与所得の源泉徴収票」を別途、e-Taxで提出する必要はありません。)

※ 給与情報を正しく連携するため、マイナンバー、氏名(カナ含む)、住所、生年月日等については、記載誤りや不備がないようご注意ください。

参考リンク

制度改正の内容について



(国税庁ホームページ)

eLTAXの利用方法について



(eLTAXホームページ)

給与情報のマイナポータル連携



(国税庁ホームページ)

事業主の皆さまへ

給与所得の源泉徴収票を

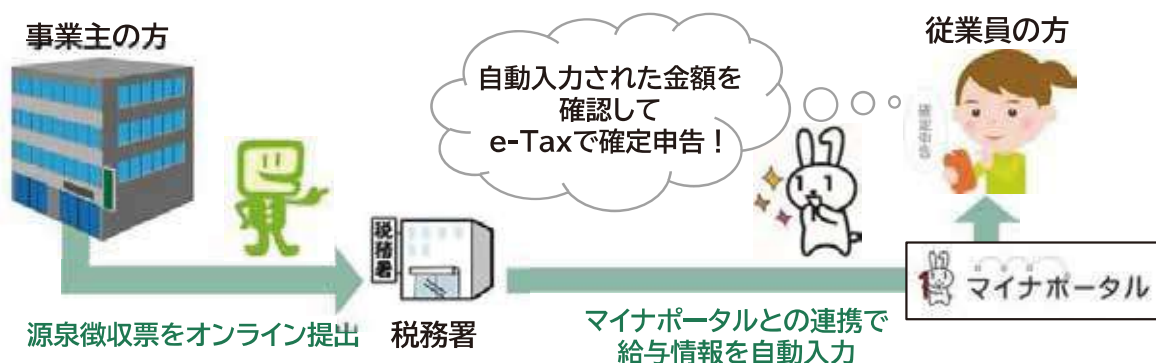
従業員の方の

オンライン提出すると… 確定申告がさらに簡単に!!

事業主の皆さまへのお願い

皆さまが、**給与所得の源泉徴収票をオンライン提出**すると、
従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、
給与所得の情報が自動で入力されるようになります！

従業員の方の確定申告がさらに簡単になりますので、
オンライン提出をお願いします！



オンライン提出のポイント

- ☞ 事業主の皆さまから**オンライン提出された給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象**となります。税務署への給与所得の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、**500万円以下の給与所得の源泉徴収票であっても、オンライン提出した場合は、自動入力の対象**となります。

※ オンライン提出とは、e-Tax又は認定クラウド等による提出のほか、eLTAXの「電子的提出一元化機能」を利用した場合が該当します。書面や光ディスク等で提出した場合は該当せず、自動入力の対象となりません。

eLTAXなら、より簡単にオンライン提出が可能です！

- ☞ 給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、**従業員の方のマイナンバー、氏名(カナ含む)、住所、生年月日等**については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

！ 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。 ➡



(国税庁ホームページ)



国税庁 法人番号7000012050002

R7.4

今後の行事予定

年 月 日	事 業 名	場 所
8. 8. 5	第3回決算期・消費税研修会	金生公民館
8. 8. 20	第57回健康管理検査	長津公民館
8. 8. 25	第57回健康管理検査	金生公民館
8. 8. 26	ITツール活用講座 生成AI活用セミナー（基本編）	オンラインセミナー
8. 8. 27	経理担当者養成講座 社会保険実務コース	金生公民館
8. 9. 16	第57回健康管理検査	中之庄公民館
8. 10. 29	第26回チャリティーゴルフ大会	タカガワ新伊予ゴルフ倶楽部

ITツール活用講座 生成AI活用セミナー

今話題の生成AIで自社の業務の効率化を考える「生成AI活用セミナー 基本編」を開催します。

開催日時 令和8年8月26日（水）
10:00～12:00

会 場 オンラインセミナー
講 師 玉野聖子氏
(株)エンカレッジ

第26回 チャリティーゴルフ大会

お誘い合わせの上、ご参加ください。
多数のご参加お待ちしております！

開催日時 令和8年10月29日（木）
8:30スタート

場 所 タカガワ
新伊予ゴルフ倶楽部

経理担当者養成講座 社会保険実務コース（初級編）

経理や労務担当者の業務に必要な、社会保険・労働保険の基礎知識について学ぶ講座です。
新入社員研修の一環としての受講もおすすめです。

開催日時 令和8年8月27日（木）
13:30～16:30

会 場 金生公民館
講 師 社会保険労務士 木村倫人氏

第27回 チャリティー講演会

齋藤 孝氏を迎え、
チャリティー講演会
を開催いたします。



開催日時 令和8年11月19日（木）
開場17:30 開演18:30

会 場 しこちゅ〜ホール(大ホール)
講 師 明治大学教授
齋藤 孝 さん



オフィスでも節電にご協力ください。

無理なく

無駄なく

快適に

オフィスで出来る夏の節電対策



OA機器
(PC、コピー機)

長時間離れるときは、
OA機器の電源を切るか、
スタンバイモードに
しましょう。

節電効果
約4%

空調

電気
ポット

照明

可能な範囲で執務室や
店舗エリアの照明を
間引きしましょう
(節電効果は照明を半分程度
間引きした際の数値)。

節電効果
約13%

使用していないエリア
(会議室、休憩室、廊下等)は、
消灯しましょう。

節電効果
約3%

使わないときには、
電源をオフにしましょう。

温水洗浄
便座

使用状況を確認し、
夏は便座や水の
温度設定を「切」にしたり、
長時間使わないトイレは
コンセント自体を
抜いたりしましょう。

執務室の冷やしすぎに注意し、
無理のない範囲で室内温度を
上げましょう。
※熱中症にご注意ください。

節電効果
約4%

日中の日射を避けるために、
ブラインド、カーテン、遮熱フィルム、
ひさし、すだれを活用しましょう。

節電効果
約4%

使用していないエリア
(会議室、休憩室、廊下等)は、
空調を停止しましょう。

節電効果
約2%

全オフィスで消費電力の1%を節電すると、毎日、家庭約16万世帯が消費する
電力と同程度のエネルギーが削減できます。

出典：経済産業省 省エネポータルサイト

※「節電効果」は点灯帯（17時頃）のオフィスの電力使用量に対する節電効果の概算値で、地域・時間帯による違いを考慮に入れた全国平均の値です。地域・時間帯により節電効果は変動します。

「いちごプロジェクト」とは？

「いちご」のネーミングは、2011 年夏の節電目標「15%」
に由来しています。

いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く
栽培」されます。そのイメージを、毎年法人会の女性部会
が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。

「法人会」とは

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄
与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

現在、全国各地に440 単位法人会があり、県単位の連合体として41 都道府県連が
組織され、約70 万社の企業が加入しています。法人会では「税知識の普及」「租税
教育」「地域社会貢献」などを中心に、地域に密着した活動を展開しています。

公益社団法人 **宇摩法人会**

愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号
(伊予三島商工会館3階)

TEL 0896-24-7468



法人会「いちごプロジェクト」サイトはこちら →





四国中央市をもっと知りたい!

vol.17

四国中央市の最新情報を発信していきます!

知りたい情報、知ってもらいたい情報があれば、事務局までご連絡ください。
取材にお伺いいたします!

MEN'S HAIR REMOVAL

初回限定キャンペーン

まずはお試し価格で

体験!

— 清潔感のある自分へ —



清潔感UPで
好印象に



毎日のヒゲ剃り
から解放



肌への負担を
軽減



／ヒゲのお悩みを解決して、
毎日の印象をもっと良く。／

カミソリ負け・
青ヒゲ・毎朝の
ヒゲ剃りから
解放!

ヒゲ脱毛 (顔全体)

初回
限定

6,600円

(税込)

お一人様

1回限り

この機会にぜひ
お試しください!

— 2回目以降は通常価格となります

13,200円 (税込)

※効果には個人差があり、毛周期に合わせて複数回の施術をおすすめしております。

毎回お得を体験出来る!?

スタンプカードを貯めると、**お会計がお得に!**



一度のご来店で
**大量獲得
スタンプ!**



その場で
特典利用もOK!

美容ライト脱毛有資格者による施術で安心!



美容ライト脱毛
有資格者が施術
専門知識を持った
スタッフが対応



公式LINEでの
アフターサポート
施術後の不安や
ご相談も安心



施術前後の
ケアを徹底
肌トラブルを防ぎ
効果を最大化



冷却しながらの
施術で痛みを軽減
保冷剤を使用し
安心して受けられます

ご予約・
お問い合わせ

お電話でのご予約はこちら!
070-8997-3087

営業時間: 10:00~20:00 (最終受付 20:00)

不定休

WEB予約はこちら!

24時間受付中!

スマホで簡単予約♪
いつでもご予約いただけます!



毛母細胞をぶっ壊す

メンズ脱毛専門店
ランデブー

愛媛県四国中央市川之江町2267-1
三木ビル川高前601号室

編集後記

広報委員 篠原孝賢

(信和電工株式会社)

子どもの頃、室戸岬先端の海岸に降りてみた時のことですが、サンゴのかけらがゴロゴロと転がっていて、南の島に来たみたいで嬉しくて、何個か拾い持って帰った思い出があります。実は、これは法律違反となることもあるそうです。海の中で生きているサンゴはもちろんのこと、地域によっては海岸に落ちている死骸のサンゴも持ち帰りが禁止されている場合があります。

沖縄では、サンゴをビーチや海から持って帰るのは基本的にNGのようです。法律で「違法」と定められている行為で、沖縄県のHPでも注意喚起がされています。ちなみに砂、貝殻も海やビーチから持ち出すことは基本的にNGですが、その海やビーチの管理者の許可があれば持ち出せることもあるそうです。沖縄の美しいサンゴ礁は、ただの観光資源ではなく海洋生態系の重要な一部として保護されていて、サンゴの持ち帰りが禁止されているのは、自然環境を守るための重要な措置であり、沖縄県の自然環境保護条例や環境省の自然公園法によって法的に規制されています。

近年、その美しいサンゴに危機が訪れています。高知県沿岸部では生息するサンゴが白くなる「白化現象」が広い範囲で確認されていて、2004年の調査開始以降、過去最大規模になるそうです。「白化現象」はサンゴの細胞に共生して光合成で作った栄養を供給する「褐虫藻」と呼ばれる植物プランクトンが失われる現象で、夏の記録的な暑さ、温暖化等による海水温の上昇が原因と考えられています。「褐虫藻」を失うとサンゴの白い骨格が透けて見え、白くなるため「白化現象」と呼ばれます。環境が回復すれば、サンゴは「褐虫藻」を再び獲得して健全な状態に戻りますが、白化した状態が長く続くと、サンゴは「褐虫藻」からの光合成生産物を受け取ることができなくなり、死んでしまいます。水温が高い水深2メートルより浅い場所で夏場に白化したサンゴは、8割以上が死滅したということです。サンゴは海の中で生き物のすみかになったり、天然の防波堤になったりと非常に重要な存在です。サンゴが死滅することにより、海洋生態系やほかの生物に影響を及ぼす可能性が高くなります。

この問題を解決するためには、地球温暖化を防ぐ努力が欠かせません。私たち一人ひとりがエネルギーを大切に使い、環境にやさしい行動を心がけたりすることが、サンゴを守ることに繋がります。サンゴの白化現象は海からの「助けて」という声です。この声に気づき、未来の海を守るためにできることを考えていくことが、今を生きる私たちの大切な役割だと感じます。



広報委員会 2026.6.11

令和8年7月発行

第82号（夏号）

発行者

公益社団法人 宇摩法人会
広報委員会

四国中央市三島宮川4丁目6番55号
伊予三島商工会館 3F

TEL: 24-7468 FAX: 24-8475

E-mail: umaho@cosmostv.jp





見通しのきかない未来に、 堅実で 柔軟な 安心を。

特長1

増やす

将来に向けた資金を着実に増やすことができます。
一定期間経過した後に解約した場合、解約払戻金はお支払いいただいた保険料より多く受け取れます。



保険料払込期間中の解約払戻金は、ほとんどの場合、既払込保険料を下回ります
(ご契約内容によっては、保険料払込期間満了後であっても、一定期間は解約払戻金額が累計払込保険料を下回る場合があります)。

特長2

選んで 備える

将来、介護・死亡・医療・年金の保障を選んで備えることができます。
加入時に決める必要はなく、将来、自身が必要な保障にあわせ、
コースを選択することができます。

介護

死亡

医療

年金

※コース変更時における保障額が所定の金額
を下回る場合などには、ご希望のコースへ
の変更を取り扱えない場合があります。

特長3

健康状態を 問いません

加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です。

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の
場合はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点
保障コース」への変更はできません)。



ご契約例



契約者・被保険者
男性 30歳

基本保険金額 500万円

月払保険料 7,255円
(個別/団体取扱)

- 保険期間：終身
- 保険料払込期間：60歳払済
- 保障移行可能年齢：60歳
[各コースへ変更が可能になる年齢]
- 累計払込保険料：2,611,800円

既払込保険料
解約払戻金
介護保険金
死亡保険金
災害死亡保険金

イメージ図 「介護保障・死亡保障」をそのまま継続した場合

60歳で解約した場合

60歳の契約応当日(※)の 解約払戻金
3,411,575円
累計払込保険料 2,611,800円

約**79.9万円UP**
戻り率
130.6%

70歳で解約した場合

70歳の契約応当日前日の 解約払戻金
3,930,565円
累計払込保険料 2,611,800円

約**131.8万円UP**
戻り率
150.4%

(※)60歳の契約応当日前日までに
解約した場合、解約払戻金額は
表示額より少なくなります。



- 介護保険金は、公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態に該当していると認定されたときにお支払いします。
- 戻り率は、戻り率＝解約払戻金額÷累計払込保険料×100として表示しています。戻り率はご契約内容などによって異なります。
- 解約払戻金をお受取りいただいた場合、その後の保障はありません。
- 記載の商品内容および保険料などは2026年6月22日現在のものです。

◎記載以外の保険料などについては募集代理店までお問い合わせください。 ◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。



法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

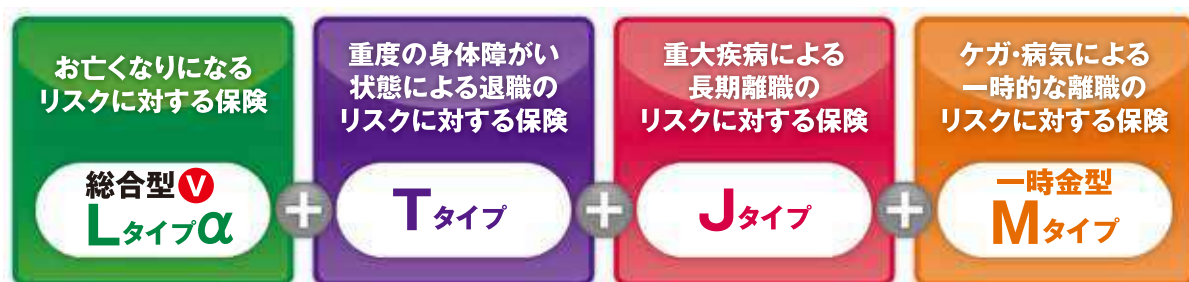
生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から総合型 V Lタイプ α を新発売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで設定いただけるようになりました。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型 V Lタイプ α ：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）と
AIG損保のベーシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

一時金型 Mタイプ：大同生命の無配当入院一時金保険（無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社



大同生命保険株式会社

松山支社 今治営業所/
愛媛県今治市旭町2-3-20（今治商工会議所4F）
TEL 0898-32-0027



AIG損害保険株式会社

愛媛支店/
愛媛県松山市三番町4-8-11（AIG松山ビル）
TEL 089-946-3815

F-2023-0005（2023年5月16日）
23-073010 2023-05